

研修に関するヒアリングまとめ

2024.01.16 資料

下表のとおり分類したが、以下の整理も必要
 【テーマ】芦屋市における権利擁護を基本とした相談支援援助職の育成研修
 ・従事する年数とリンクさせる方が良いものとそうでないもの、また、知識は必要だが困った時でなければ習得しないものがありそう
 ・芦屋市独自の施策の習得として研修するもの、外部研修(相談援助の基本、虐待対応)もあるが質の担保のために芦屋市としてやった方がよさそうなもの、外部研修の機会に習得してもらった方がいいもの
 ・権利擁護としてするもの、権利擁護と重層的支援体制整備を兼ねるもの、各分野の責任としてするもの、他の分野と協働でできること
 ・一般的知識の習得であっても、実務の場面で活用できる内容の希望がある
 ・行政内の新任ケースワーカー向けの相談支援の基本や各相談機関との顔合わせも必要

	包括	ケアマネ	障がい基幹	障がい一般	児童デイ
芦屋市独自のものとして習得してもらうもの	虐待防止、虐待対応 市の関係部署の業務 権利擁護支援Cの役割 困った時の相談先 生活困窮の対応	困った時の相談先 高齢者一般施策	虐待対応、シートの書き方	相談のつなぎ先 虐待の気づき	
相談支援に必要な一般的な社会保障制度	成年後見制度 難病患者への公的支援 社会保険の手続 生活保護制度 障がい福祉サービス	生活保護制度 成年後見制度 社協の役割	法改正	障がい年金	
支援に必要な専門的知識	災害時の包括等の役割 地域づくり、地域課題 発達障がい 精神疾患 認知症	支援者支援(主任CM) 地域づくり ファミリテーター 認知症	SV ファミリテーション 防災 地域福祉 発達障がい	障がい特性	療育 児童心理 発達支援
相談支援に携わる者としての基本的姿勢、支援の考え方	権利擁護 意思決定支援 世帯支援の視点 対人援助の基礎 傾聴、面接技術	対人援助の基本 支援者としての価値観、倫理観 権利擁護 チーム支援の考え方	ソーシャルワーク 人材育成	意思決定支援 基本的な相談援助技術、対応の 質的研修 虐待の気づき	子どもの人権(インクルーシブ教育)
現場において困難となっている状況の解決に寄与するもの 実務に役立つもの	ハラスメント 債務整理 家賃滞納への対応 精神疾患への対応 死後事務 法テラスの活用の仕方	ハラスメント(支援者を守る) 法律職による研修	学校の仕組み インクルーシブ教育 引きこもり 医療的ケア児	不登校に関する相談対応	保護者支援
関係機関との連携づくりに資するもの	ケアマネとの関係 行政内の相談先 困った時の相談先	病院のMSWとの交流会 行政職員との交流 包括との関係 経験年数によるCM間交流	高齢・介護部門との連携 児童分野(学校、幼稚園、保育所等)との連携	教育部門との連携	同業種の連絡会 こども政策課との連携
受講している研修	社福士会の研修 在介協の研修 県社協の研修 県の研修 看護協会の研修 法人内研修	介護サービス提供事業所の研修 主任CM向け研修 CM友の会の研修	県社協 県相談支援ネットワーク CM友の会	基幹相談の企画研修 法人内研修	県の研修 クローバーの研修 リハ職の研修 法人内研修